

相続×空き家

～認知症・相続・家族の準備～

対策セミナー

認知症になると、財産の管理や処分ができなくなり、「家」に手がつけられなくなる可能性があります。

さらに、相続の準備が不十分だと、家族間のトラブルにつながることも。「空き家」の発生の約60%が、「相続」が原因と言われています。

このセミナーは、認知症や相続への備え、そして空き家の解決策を学ぶセミナーです。



日程 2025年9月26日(金)

時間 10:00～11:30

会場 埼玉りそな銀行久喜支店
2階 会議室

■メイン講師■

埼玉県行政書士会
空き家・所有者不明土地対策委員会
委員長

おおしま のりゆき

大島 賀行氏



■ セミナー内容 ■

第1部 「空き家」の問題点と対策について

～相続の観点より～

第2部 空き家管理サービスについて

講師：株式会社シンコーハウス

第3部 久喜市の空き家への取り組み

講師：久喜市市民部交通住宅課 住宅係

第4部 「空き家」をもってしまったら…？解決策と活用法

講師：埼玉りそな銀行 社員



申込方法

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申込ください。

埼玉りそな銀行 久喜支店

TEL：0480-21-2211

担当：近藤 大西

受付時間 平日 9:00～17:00(土日祝休み)

※ 自動音声の後3番を選択願います。



WEB申込
はこちら♪

https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html



メイン講師紹介

埼玉県行政書士会 行政書士 大島 賀行氏

【プロフィール】

・埼玉県行政書士協会「空き家・所有者不明土地対策委員会」の副委員長を務め、県や自治体主催の空き家・相続関連のイベントでの講師実績も多数
 ・さいたま市岩槻区に「大島土地家屋調査士・行政書士事務所」を構え、遺言や相続等個人の身近な問題への解決を行う

<埼玉県行政書士会HP>



共催事業者紹介

株式会社シンコーハウス

【会社概要】

住所 : 埼玉県久喜市久喜中央1丁目2-28セントラルビル2階
 URL : <https://www.shinko-house.co.jp>
 事業内容 : 売買仲介・賃貸管理・不動産直接買い取り・有効活用提案・一括借り上げ・相続財務コンサルタント・賃貸仲介(関連会社)、空き家管理サービス

<会社HP>



久喜市

久喜市空き家の活用サポート窓口
(通称:いえかつKUKI)

【お問合せ先】

久喜市 市民部 交通住宅課 住宅係
 住所 〒346-8501 久喜市下早見85-3
 電話 0480-22-1111

<久喜市HP>



会場

■会場名

株式会社埼玉りそな銀行
 久喜支店 2階会議室

■地図



■所在地

〒346-0003
 埼玉県久喜市久喜中央2-10-25

FAX番号:0480-21-0633(お間違えの無いよう、ご注意ください)

ふりがな		ご住所	
お名前		2名以上でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください	
電話番号	— —	お連れ様のお名前	続柄
	携帯 ・ ご自宅 ・ その他	お連れ様のお名前	続柄
セミナー終了後、埼玉りそな銀行社員による個別相談会を実施いたします。個別相談会のご予定をご記入ください		ご参加 ・ 不参加	

*遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています。

セミナーに関するご注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。

お客様の個人情報に関しまして

- ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただきます場合がございます。